

第2回滋賀県踏切道改良協議会合同会議

書面審議における意見

1. 日程 令和5年3月23日（木）
2. 会議形式 書面審議
3. 審議内容 踏切内誘導表示対策の実施に向けた取組方針について
4. 審議結果

- ① 踏切内誘導表示対策の計画段階において、鉄道事業者・道路管理者の協議を実施すること（西日本旅客鉄道株）

その他意見

- 踏切内のコンクリートブロックとの境界部に誘導表示を設けた場合、境界部にできた段差で躓く恐れもあるため、その段差解消する際には補修費用の負担をお願いしたい。（京阪電気鉄道株）
- 歩道又は一定の路側帯が確保できる踏切内については、鉄道事業者で維持管理を含めた安全対策を実施してもらいたい（野洲市）